

英国における中流独立住宅の公室の呼称と機能

英国の住宅に関する研究——2

河野 泰治*・益田 信也*・河野 孝子**

The Name and the Function of the Room of the
Middle Class House in Britain
A Study of British House & Home —No. 2

Yasuharu KAWANO, Shinya MASUDA and Takako KAWANO

Synopsis

The rooms of the British house are divided into two categories — sitting rooms and bed rooms.

In the middle-class house, main sitting rooms are composed of two rooms, named as parlour and living room or as drawing room and dining room.

This study will attempt to clarify the correspondence of these names of the rooms to their functions, based on some literatures concerned with the British house and its history. H. Muthesius states in "The English House" that "the notions of the individual types of room are most sharply delimited and uses to which they are customarily put are the same in every kind of house throughout the country."

Key Words: The name of the room, Parlour, Living room, Drawing room, Dining room.

1. 研究の背景

戦後の我が国の住宅平面は、食事空間と就寝空間とを分離独立させる「食寝分離」型を経て、家族共用空間ブロックと私的空间ブロックに二大別して構成する「公私室型」に収束してきた。この公私室型は1階公室、2階私室が一般的であるが、1階平面に関して、洋室のL.D.Kや和室の茶の間、座敷あるいは続き間座敷等、個々の部屋のあり方とその構成をめぐって今日なお、混沌とした情況にある。

一方、英国における住宅は、社会的階層構造を反映して、Castle, Manor House, Cottage の3つの流れで展開してきた。しかし、今日の中流階層の独立住宅（ここでは、主として Detached House : デタッチドハウス・戸建てと Semi Detached House : セミデタッチドハウス・一棟二戸建てを対象とし、いわゆる Flat : アパートメン

トハウス形式のものは除く）の平面構成は、我が国の「公私室型」と基本的に同じであるが、さらに一定の標準化が進んでいるとみることができる。すなわち、for sale や to let の住宅広告でもわかるように『英国における部屋は sitting rooms と bed rooms の2つに分類でき、……上階は通常簡単に寝室群とだけ説明され、……個々のタイプの部屋の概念は明確に限定されているし、その慣習的な使い方も、國中あらゆる住宅で同じである¹⁾。』

それがどんな生活に対応した部屋と構成であるのか。殊に93年度一年間住んだエセックス州での2戸建て住宅の1階平面をどう理解するか。とりわけその諸室は何と呼称されるのかは大きな疑問であった。

2. 目的と方法

既報の「英国の住宅政策と住宅動態²⁾」で示したごとく「住宅は建てるものではなく買うものである」と言われ

*建築設備工学科 **佐賀大学非常勤講師
平成8年9月30日受理

るほど英国での持家は売買・賃貸される。その不動産広告での間取りにおいても、また多くの住宅関連文献でも主要な「公室」—— hall, reception room, parlour, drawing room, dining room と living room —— の室名・呼称が、いかなる用途・機能空間と対応しているのかは極めて判然としない。ほぼ同一の住宅平面に、異なる室名が当てられていることも決して少なくない。さらにまた住宅平面の史的展開に対応して変化してきてもいる。そこで本報告では、これら主要な公室の呼称とその用途・機能および部屋相互の関係性、ことに drawing room と dining room, parlour と living room のこの 2 組の構成と 4 つの室名呼称について、文末に示す著書・論文を素材として、史的展開とも対応させて考察するものである。

次報では、この考察に基づいて、英国の中流独立住宅における平面構成の特質・原理について考察し、住文化の差異に留意しつつ、対応する我が国の住宅計画の課題と方向性に示唆を得ることを目的とする。

3. 住宅を構成する主要な諸室

3. 1. sitting room と bed room

今日の中流階層の独立住宅を構成する諸室は、寝室以外の居室を一括総称する sitting room と寝室 bed room に二大別され、寝室群を 2 階に、sitting room を 1 階に配置する二階建てが一般的である³⁾。

2 階には、夫婦寝室と子供(達)の寝室の他に、便所・洗面化粧室・浴室(シャワー室)が設けられるようになって、ことに浴室(シャワー室)は 1 階から姿を消しつつある。したがって 2 階の平面構成については特に論じない。問題は 1 階の sitting room に関してである。

今日、sitting room には主として parlour, drawing room, dining room 等が含まれる。この 3 室についての考察を進める前に、reception room と living room および hall について触れておく。

3. 2. reception room

文献によつては、reception room は sitting room と同義とするものもみられるが⁴⁾、今日では居間・応接間等を総称して、特別の意味付けなしに用いられる呼称で、不動産広告では多用されている⁵⁾。これは、ことに 16 世紀後半に Manor House において接客機能を有する室名として用いられ、17 世紀までには上層農家に広まった呼称であったが、同時に後述する parlour との区別は必ずしも明瞭でない。また、大規模な住宅での特別目的室、例え

ばビリヤード室、絵画ギャラリーや図書室など、非日常利用の諸室を総称する室名として reception room が当てられてきた⁶⁾。

いずれにせよ、この呼称自体、上流階層の住宅用語で、後述する parlour 同様、次の指摘がその背景をなしていると考えうる。“英國人の住要求は、大きな Country House に大半は含まれる——歴史的にも今日的にも、それは原初的、基本的な英國住宅の型であるからである⁷⁾。”そしてまた“イギリスにある様々な住宅の歴史は、下層の階級の人々が彼らより上流の階級から真似た新しい知識や発明の歴史なのである。というのが一般則となっている⁸⁾。”などである。

今世紀初頭の労働者階層の住宅には reception room の用語は用いられず、代わって parlour と呼称されている⁹⁾。

3. 3. living room

我が国で今日、ごく一般的に用いられる「リビングルーム」(居間)という呼称の由来は必ずしも定かでない。1950 年代半ばの今和次郎氏による「リビングルームの誕生」では、ヨーロッパにおける 15, 16, 17 世紀の宗教改革の精神が、アメリカの家庭生活に十分に伸びた結果、……(イギリスの) ピューリタン移住者の……観念から生まれたとされ¹⁰⁾” ている。この指摘は“オープンプランと現代風に呼ばれるものは、17 世紀のアメリカ移民の帰還者の家である：階段のあるホール的 living and eating room はここから始まる¹¹⁾。” とする見解とある程度符合する。つまり、英國における living room なる呼称は、英國のピューリタンがアメリカ移住によって生み出し、その帰還者によって英國で採用されるようになった呼称といえる。それは“英國の cottage home は、……17~18 世紀にかけて、1 室から living room と暖房のない scullery (流し場) 又は larder (食品庫) と上階の 1~2 寝室の家になった¹²⁾。” あるいは“イギリスでの Living Room は 18 世紀末に、農場労働者の為の Cottage 改良に関する提案の中で成立したと考えられ、……不衛生でプライバシーも保てないワンルームの段階から、少なくとも就寝機能を分離させて生活の秩序化を計ろうとするものであつた¹³⁾。” つまり、living room は建築家による住生活改善をめざす提案によって導入された呼称であることを示している(建築家による導入という点では、後述する parlour も同様である)。

注目すべきは、上記引用文にみられるごとく、living room は今日のそれとは異なって、そこが主たる調理の

場であったと同時に、食事の場でもあった点にある。このことは、『調理と食事とくつろぎ (living) を、1室で行うのは全く受容されるが、就寝とくつろぎ (sleeping and living) は分離されるべきだ¹⁴⁾』との見解にも通じる。

重要なのは、この2つにみられる指摘には、我が国における住宅計画の出発点に位置する基本的な視点である食事行為の空間と就寝空間との分離の原則、いわゆる「食寝分離 (論)¹⁵⁾」に対して、「居寝分離」ともいえる原則が提示されていたという点である。もっとも13世紀中期のManor Houseにおけるparlour, bed roomの誕生の時点においても、あるいはそれ以前のhallにおいても、いわゆる居間の空間には常に調理・食事機能は内包されていたといえる。つまり、住宅の平面計画における最も主要な行為として我が国では就寝と食事に注目したのに対し、Cottageでは、就寝とくつろぎ (living <L>) の2つの行為に注目した点にある。そして調理<K>¹⁶⁾と食事<D>とは<L>空間に包含される行為とした点である（この指摘は、英國においてこれまでの流れから、目新しいものでないともいえるが）。

ここで寝室数をn、空間の完全な分離を／で示すと、戦後の我が国における庶民住宅の平面構成は、n／DKからn／LDK（ただし、LDKの間には完全な分割や弱い空間分離があり、多様となる）へと展開してきた。これに対し、英國ではn／DKという平面型は概念的にも成立せず、13世紀以降特に17～18世紀の時点でn／LDKという平面構成原理が成立していたことを示している。

炉による調理と採食及び採暖（したがって、家族のくつろぎ）のための空間と就寝との空間分割は、我が国でも農家においては一般的であった¹⁷⁾。つまり、ここで見い出された英國でのCottageにおける住宅平面の展開は、我が国の農家のそれと軌を一にするものであり、我が国の住宅平面計画理論の源が都市住宅に求められていたことを改めて象徴的に想起させる。

以上のごときliving roomの機能面に関しては、13, 14世紀におけるparlourなる室名の機能と大変類似している。むしろ今日英國での室名でliving roomよりもむしろparlourの方がポピュラーな用語であるのは、こうした点にあるのであろう。

3. 4. hall

建築物の歴史的展開は、単体建築の内部空間においても、また新たな種別の建築物の生成においても、用途・

機能の分化・分割とその再構成によるといえる。旧くは住宅も一室空間で、この空間を分割する壁や扉はみられない。ただ、火を扱ったり寝たるする行為のためだけに床面の使用を限定し、このため床面の用途をこうした行為のために分化させていくこと——床面の用途分化は見い出せる。英國における最も低位に位置づけられるCottageに関しては、『中世から近世に至るまで、狭いワンルームの住居であった¹⁸⁾。』が、全般的には、『イングランドとフランスの家屋建築は広間(ホールとサル)と寝室(チエンバーとシャンブル)からなる基本的なシステムによってその歴史が始まった¹⁹⁾。』とされる。

chamberは家族寝室で、ごく最近までの日本の農家における「ネドコ」に相当する。いくつかの文献では、chamberの代わりにsolarなる用語が当てられている。

家族の就寝以外の日常生活の主空間はhall一室だけである。ここには必ず炉が設けられ団欒・調理・食事機能を果たす空間であった。これは一部のCottageに限らずManor Houseにおいても同様であった。

13世紀になって、このManor Houseで使用人と領主家族との用途空間の分割が行われた。それまで住人全員のための団欒・調理・食事空間であったhallから領主家族、特に主婦のためのプライベートな生活を撤退させ、withdrawning room（あるいはparlour）という呼称の部屋を分割・独立させた。これは領主家族の居間兼食事室であった。当初多くは小屋裏である2階を寝室とした。この時点でwithdrawning room（後に単にdrawing roomと呼称される）あるいはparlourが誕生した。したがってhallは次第にその規模を縮小させる。

また、bed roomもこの時点で誕生したものという。

英國の住宅における様々な部屋の分割・誕生そして消滅、呼称の変遷の中にあって、hallは『最初に見捨てられた部屋²⁰⁾』であった。しかしそれは居室としてあって、今日の住宅において、hallは形式的でありながらも重要な一翼を担っている。

英國の住宅の特質を簡潔に表現すると、『それは、秘密の場、聖なる場と同時に展示空間である。そして玄関ドアは感銘を与えると共に防衛装置であり、ドアが開いても訪問者はそこでの生活は何も見ることはできない。hallが、さらに階段があればなお、公衆の視線をさえぎる部屋となっていて、私的領域を暗くしている。そしてhallは電話の場、見知らぬ者に対する隔離、単なる通行の場、部屋間の結節点で、花瓶や鏡、無目的なテーブルなどの展示品は通過する時に一瞥するだけで、人が住んでいる

ことを物語るだけだ。住まいが hall だけでそれ以外何もなかったころを追想するだけでプライバシーの向上と共に hall は縮み、再出発²¹⁾¹ したのである。

4. parlour

フランス語の parler (談話室) に由来する用語とされているが、後述の drawing room や dining room との関連が深く、しかも歴史的には、この呼称はその内実を変化させてきた。定義づけは容易でない。

13世紀中期の Manor House において、先ず、領主の主婦のプライバシー要求を契機に drawing room (又は parlour) が生成されたことは前述した。前者は、日常用語である、引きこもるための部屋—— withdrawing room と呼ばれた。しかし、この時点で、parlour なる用語を採用する文献もみられる²²⁾。あるいは“中世から近世にかけての農家の主要な居室は Hall と Parlour である²³⁾。”という記述もみられる。

しかし、14世紀にはこの部屋は、領主家族の食事行為も組み込んだ空間となつたが、parlour という呼称は消え、簡略された drawing room に統一される。時代が下がって、16世紀後半から17世紀前半にかけて 3 乃至 4 つの寝室数確保の要求が強まり、このとき、parlour は就寝行為を含む部屋として、bed room と同義の性格をもつて、その呼称は復活している。すなわち、“イングランドでは、農村の住まいの改築は、チューダー朝の時代に始まった。1560年から1650年の間に、部屋が 3 つか 4 つある農業労働者の家の割合は、56% から 79% に上昇した。3 部屋の住宅には、日常利用する居間のほかに、イングランド南部でチェンバーと呼ばれミッドランドではパラードと呼ばれた寝室、およびバタリーと呼ばれた貯蔵室があった²⁴⁾。”

しかし、18世紀にはまた parlour なる用語は消えるが 19世紀後半から今世紀にかけて、ブルジョア層の住宅において再度復活し、1919年の労働者階層の住宅にも採用されている。また “パラーをもつことは、プレストンの工場労働者たちにとってばかりではなく、どこの労働者階級の家族にとっても一種の願望でした。19世紀も進むにしたがってパラーは、家族生活のまさに神聖なる殿堂となりましたが、最も過密な家庭においても同じだった……²⁵⁾。” この時点での parlour と呼称された部屋について“The House and Home”では次のように記している。“parlour は家族生活の焦点ではなかったが、理想であった：多くの理想のように欲望されたが、実際には快

適でなかった。……建築家が目論んだように部屋は使われなかつた²⁶⁾²”と。そして一方、家族の団欒の部屋名として、parlour に代わって drawing room や living room が当たられるようになってきた。しかし、現在も玄関脇の客間を front parlour と呼ぶなど、尚この用語は生きている。

こうしてみると、parlour なる用語は13世紀に室名として採用されて以降、家族団欒という用途に加えて、時には採食、ある時期には就寝機能を付加し、消滅、復活をくり返しつつ、drawing room という用語と混用されてきたといえる。

この呼称が消滅したり採用されたりしたことや明瞭に定義しない背景には、本来、母国語でなく外来語に由来していること、上流階層の住宅に採用され、これへの庶民のあこがれや流行、また建築家が意図的に採用したことなどが挙げられよう。そしてさらには、文献などの著者の用語法も関わっている。例えば、文献 1 の “The English House” には、英国の住宅にみられる諸室についての詳しい記述や多くの平面図が掲げられているが、parlour なる単語は見い出せない。逆に、「ハウスの歴史・ホームの物語」では drawing room の呼称がない。19世紀前半に出版された英国の住宅に関する著書26点において “living room” という呼称が見い出せるものは 9 点であるという報告²⁷⁾とも相似している。

“部屋は自律的な単位ではなく、住宅の他の部屋及び他の活動との関係において、その意味と機能が決められる。……部屋は諸空間が相互に関連して意味を決め、機能と名称が弁証法的に表現されたものである²⁸⁾。” という見解に立てば、parlour なる部屋は、他の 1 階居室との相互関連を規定しがたい場合、例えば室内のしつらえや規模がほぼ同じである 2 部屋をもつた売家や貸家の広告などでの室名として採用される呼称であるといえるかもしれない。この場合には、family room や living room と同義とみることができよう。しかし、今日の中流住宅一般では、後述の dining room 等々との相互関連は強い。

以上の分析から、parlour という呼称は、英國での住宅室名としては歴史的にも必ずしも確立され、認知された固有な用語でなく、このために同定することが困難で、次の drawing room を当てる方が妥当と思える。

5. drawing room

中世以降 drawing room なる呼称は、消滅することなく今日まで生き続けてきた。生成された当時の用途も引

き継がれ“家族での全生活の集中点で：会話、読書、空虚な時間を費やす部屋、家族が食事前に集い、話しや遊びの後に、彼らが楽しむための部屋。……狭小・大規模住宅を問わず、その機能はあらゆる社会階層においても同一である²⁹⁾。”

また、dining room を友人や親戚を招いての夕食会に使用する際の控えの間としての役割も果たす。

そして、“drawing room から dining room への連絡は重視されている。……家族はディナーの前には drawing room に集まる。……drawing room と dining room のドアが同一軸線上に向き合うとよい³⁰⁾。”

かくして、“英国での住宅の room-system の 2 本柱は drawing room と dining room である³¹⁾。”とさえ言い切る説もみられる。ここでは、drawing room は dining room との関連において、その機能を果たし、存在意義が認められている。

この際“drawing room は家中で最も重要な部屋であるから、最も日当たりのよい位置にあるべきで……それは東南向きである。……必ずといっていいくらい大きな bay window が導入され、……通常花園に至るテラスへ通じる床面までの窓で出入りする³²⁾。”

他方、この説とは異なる見解もみれる。それは、drawing room と dining room とが縮小して一室化したものである。すなわち、“中流階層の日常生活パターンは、……台所を台所兼食事室に移し、そして drawing room と dining room を一室にし、……ホール的な living and eating room はここから始まった。”そこから“中・下層の家における parlour は、……大きな館では公式の部屋と同等であったのだが、それ以上になってきた：そこには最良の家具ばかりではなく……しかし、日曜日の夕食後だけに利用され、……労働慣習や会合にはふさわしくなく、……実際に快適でなかった³³⁾。”

この説では、中流住宅の公室は、drawing room と dining room が一体となって一つの部屋、living and eating room (LD, 居間兼食事室) が形成され、これとは別に最高の部屋として parlour が配される。つまり LD と parlour の 2 室構成であるとする。

以上の 2 つの論点からは、今日の中流住宅の 1 階を形成する 2 つの公室の組み合わせは、① drawing room と dining room, ② living (and eating) room と parlour という、共に全く異なった室名が当てられることになる。

後者は食事行為を含む、したがって食卓が置かれている団欒室を living room と呼称し、他の 1 室は、この liv-

ing room とのセットとして parlour という用語を当てるということを指していると解される。逆説的には食事機能が付加されていない部屋は drawing room (対して dining room) と呼称することを示唆している。

6. dining room

伝統的な中国の四合院住宅にも、また日本の農家にも食事専用の部屋は見い出せない。すでにみてきたように英國の中流住宅においても食事のための空間は長年、調理と共に炉辺であって、専用の部屋は与えられなかつた。

それは 13 世紀までは hall, 14 世紀以降は hall と parlour あるいは drawing room 内でその用途を形成してきた。中流住宅で dining room が成立するのは、ごく最近のことである。

今世紀初頭においても“英國、北米、歐州各国においては、建築家、住宅改革者、政治家を含んだ国民的議論……それは近代住宅の台所と居間とを最も正しくデザインする方法についてであった。”そのなかで英國の建築家 Unwin は 1902 年“住宅は、調理、食事、あらゆる家事娯楽活動を合体させた一つの広大な居間をもつことができる。また、ここでいう家事娯楽活動からは、洗濯のような雑事が除外される。洗濯は食器洗い場で完結されるべきである”と提唱した。それは当時の投機的住宅で多く採用されていた「トゥーアップトゥーダウン（1 階 2 公室、2 階 2 寝室）」の住宅で“人々は parlour を好みました……にもかかわらず、アンウィンとベリー・パークーは独立したリビングルームとパーラーより、むしろ広々としたリビングルームを備えた住宅を好んで設計した……家族にとって最も大切な持ち物を飾ったり、威厳を正す改めた時に使えるような「最もよい部屋」が必要なこと、つまりパーラーが不可欠であるということを見逃していた³⁴⁾。”のだ。

そして、これら投機的住宅の多くで“リビングルームは台所としても使われ、調理用レンジが置かれています。流し場はわずか約 2.4m × 2.7m ということもあり、それは洗い部屋と貯蔵庫として使われました。”そして 1904 年に旧来の住宅に電気が通じ、ガスも導入され“ガスの調理用レンジは小型で場所をとらず流し場にも入りましたが、……これでリビングルームが台所を兼ねることはなくなり³⁵⁾”住宅の裏側にサービススイングが形成されることになった。続いて第一次大戦下において、戦後に建設される住宅像についての大論争が巻きおこった。そこでは「女性のための住宅小委員会」の勧告が“両大

戦間につくられる住宅の基準となり、その後も長いあいだ住宅基準の基礎となつた。”それは“各住宅には、1階に最低限3部屋（リビングルーム、パーラー、流し場）が必要……³⁶⁾”という内容であった。

“the Ideal Workers Homes for 1919”で提案されたCottageは、規模的には今日の平均住宅床面積の8、9割だが、玄関脇にparlour、その後庭側にliving room、これにsculeryがドアで接続する平面でdining roomは見当たらない³⁷⁾。

しかし、1919年から1939年の間に建てられた、当時の全住宅ストックの半数近くを占める400万戸の住宅の大半は、セミデタッチトハウスで、多くは“1階には居間と食堂と台所、2階には3つの寝室³⁸⁾”という平面構成であった。

例えば、1922年に刊行された“the Daily Mail Book of Bungalows”で示された案は、メイドの労働低減に配慮して、living roomに代わって、最も大きな部屋をdining空間とし、parlourに代わったdrawing roomがdining roomとドアでつながっている。dining roomへは台所からアプローチできる。

そして2次大戦後の1953年に住宅局が作成した案では、住宅の前面にliving room、その後方にbay windowとチューダー様式の暖炉があるdining roomが配されている。こうして2つの大戦間に建てられた多くのセミデタッチトハウスを含めて“全ての建売住宅にはdining roomがある。……一般的な使い方は、非日常的な形式的な場合であるが、ある程度のクラスにとっては一室持つことが必要だ³⁹⁾。”と表現される今日の段階に至っている。実態は“イギリスの古い住宅の例のうち、30例中22例が自分たちの家族はすべての食事をダイニングキッチンで食べていると答え、約4分の1（30例中7例）が、客がいたら表の部屋で食事をするだろうと報告していた⁴⁰⁾。”ようやく現在、大半の食事は、breakfast roomを吸収したkitchenでとられている⁴¹⁾。”

しかし、“drawing roomの後に重要なのが⁴²⁾dining room”で台所に接し、かつdrawing roomとの連絡を重視したプランニングが要求される。位置は夏の夕刻の日照との関連で東向き、あるいは玄関脇が最上と考えられているようだ。6人掛けの大きなテーブル、暖炉、ペイントウを必須の要件とする。

なお、ここで本稿の対象ではないが、公営住宅やバンガローと呼ばれる小規模な平屋建て住宅においては、食事空間に関する全く異なる計画指針が提示されている

ことに触れておく。特に注目すべきは1969年以降公営住宅での強制基準となった「パーカー・モ里斯報告書（1961年）」において、“生活の領域は、家族と一緒に話し合い、食事をし、団欒をするための家族の共同空間と、静かにくつろぎ、勉強や仕事をするために使う個人空間に分けるべきだ⁴³⁾”としている点である。あたかも中世のhallとchamberとを想起させる。

あくまでも、ここでの食事空間は、先述した日本における食寝分離論的対象ではなくて、むしろ居間を構成する重要な要素であるという伝統的な生活システム、あるいは計画理論としての根強さをうかがわせる。

“パーラーはここでは忘れられ、……年に一度ほどしか使わない、塵一つない儀式のための部屋パーラーはもはや不要になりました⁴⁴⁾。”具体的には、1階をリビングルームと台所とで構成する平面型となる。

7. まとめ

今日の英国における中流独立住宅を構成する主要な居室、とりわけ公室・sitting roomの各室を対象に、各部屋それぞれと部屋相互の関係性とを用途・機能に着目して、歴史的展開過程を含めて考察した。特に部屋の呼称・namingが、時にはある呼称は使われなくなったり、あるいは復活し、また創出されるなど多様に変転して、現在に至っている様をいくつかの文献を資料として一定明らかにした。

住宅を構成する公室とその室名および相互の関連を規定する大きな要因は次の点に求められ、そこから室名は決まってくる。

まず第1は、（世帯主あるいは）夫婦単位が家族構成員の中核にあるという点についてである。

住生活の主体と住要求、これと所要室との関連を見るうえで、主体の単位は、個人、（世帯主あるいは）夫婦、（核）家族と対夫婦・家族の4つに類型化できる。

個々人とその住要求に関しては、個室・bed roomで基本的には解消されているかにみえる。他には、居間における私的な思索や行動を他から何らの制約を受けることなく、スムーズに為しうることのための空間のあり方、あるいは計画原理ともいえるものに見い出せる程度である。このことは、多くの文献の中で、個人とその住要求に関する細かな考察が意外にも見い出せない事にも反映されている。ましてや生活主体、あるいは家族構成員としての子どもも登場しない。（また、成人すると育った家から出て独立した世帯を持つ英國社会一般にあっては、

同居人に祖父母は含まれない。)

これに対し、住生活・住要求・所要室を決定的に規定するのは(少なくとも文面上、表に現れるのは)、世帯主夫婦とその対家族との関連についてである。

今日の中流独立住宅の一階の sitting room は、家事・台所室(あるいは簡易な食事の場を含めて)を除くと 2 室構成が一般的である。parlour と living room と呼称される平面型も見られるが、むしろ dining room と drawing room と呼びかえた方がよさそうである。いずれにせよこれら 2 室のうちの dining room あるいは parlour と呼称される一室は主として夫婦と対家族のための部屋である。この部屋は、ほぼ毎週末の大人の夕食会の場であり、子どもが加わるのは、客が親戚の場合やクリスマスなどに限られる。この部屋と玄関とで構成される住宅の表側は、前庭とセットになって、住生活における社会とのかかわりの空間を形成している(詳細は次報にゆずる)。

家族が一体となる部屋は drawing room か living room ということになる。この空間において、子どもを含めた家族単位が主体となる。この家族一体となってのくつろぎと団欒、換言すれば“プライバシーと快適さ”が第 2 の要因にあげられる。そして、この個々人ではなく、ひとまとまりとしての家族を単位とする住主体による住要求とその空間解決法・空間の確保こそが、英国での長年の住宅の歴史にあって、(ことに前世紀後半以降)住宅計画における最大の焦点であったとみることができる。

ここではこの第 2 の要因に関して(我が国の住宅計画との対比上からも)、食事行為とプライバシーの確保の 2 つの面に絞ってそれぞれを第 3、第 4 の要因として論ずる。

まず、第 3 の食事行為についてである。これを一家のまとまり、団欒の主要な行為に位置づけるか否かによって、さらに(食器洗い等の流し、水まわりを除く)調理機能を含むかどうかによって、求められる空間あるいは部屋は異質になってくる。つまり、本来、そして以前は一家揃っての採食が団欒の主要素であったことからも、この機能をどう位置づけるかによって、living room の意味する内実は異なり、そもそも living room という呼称自体、特定しがたくなる。ここに室名としての living room のあいまいさを指摘しうる。これは、今日の我が国において家族の団欒室名として、ごく一般的に独立室名「居間」を当てている。しかし、「食事室」さらには「台所」までを含めて団欒室とみのかどうかと同義の問題

でもある。もっとも、かつての我が国での「(農家の)茶の間」におけるように、家族が一体となる団欒の主要素が調理・食事行為にあったことからすれば、将に軌を一にするものであり、この点からは英國での元来の living room を「茶の間」と訳すと、理解しやすい。しかし、今日の我が国において、家族全体のまとまりの場とは決してなっていない「リビングルーム・居間」とは、同一呼称でありながら、これとは全く異質の空間とみななければならない。そして、今日の英國においては、調理と流しとは一体となって kitchen となっていることから、食事と団欒とが一体となった空間を living room、ここから食事機能が分離したのが drawing room と呼称するのであろう。

第 4 は、英國の住宅の歴史が“主としてプライバシーと快適さの歴史である”におけるプライバシーの概念についてである。少なくとも、英國における住宅計画に関して、それは「個の尊重」にあると論じたい。住生活を平穏に、決して心乱さず、思いどおりに楽しく送ること、そのためには、まず私の、そして同時に家族構成員の感情・思索・行動を相互に尊重し認め合うことにある。このことは対家族・社会関係にも適用される。dining room と drawing room、parlour と living room との関連は、このことを如実に物語っている。つまり、家族構成員の個を尊重しつつ、対家族とのつながりの空間を、いかに一つの住宅内で秩序立てて形成するかの解答である。客(対家族)は drawing room で揃え dining room で食事をし、drawing room で後の談笑を終える。この部屋が一室だけのとき、parlour と呼ばれる部屋でほぼ全体が完了する。この間、living room は安定した家族だけのための空間である。ここで drawing room、dining room の呼称は確定できるが、parlour と呼称される部屋は、その呼称へのあこがれと重なって曖昧模糊となる。

引用・参考文献

文 1) Hermann Muthesius 「The English House」 BSP PROFESSIONAL BOOKS, 1990. 1904, 5 年にベルリンで初版され、ヨーロッパ大陸における住宅平面との比較を含みながら、英國のその特質を的確に捉えた名著として、1979年に英語版として刊行された。特に英國の住宅に共通して見い出されるいくつかの原則的事項の記述から多くの示唆を得た。

文 2) イーフー・トゥアン「個人空間の誕生」せりか書房、1993年。

- 文3) Tony Rivers ほか「THE NAME OF THE ROOM」BBC Books, 1992.
- 文4) Roderick J. Lawrence 著, 鈴木成文監訳「ヨーロッパの住居計画理論」丸善, 平成4年。
- 文5) M.W. Barley 「The House and Home」Studio Vista London, 1971.
- 文6) Anthony Quiney 著, 花里俊廣訳「ハウスの歴史・ホームの物語」(上) (下) 住まいの図書館出版局, 1995。
- 文7) 河野他「英国の住宅政策と住宅実態 英国の住宅に関する研究ー1」久留米工業大学研究報告NO.19, 平成7年。
- 文8) 江上徹他「イギリスに於ける Living Room の起源・成立と変化発展に関する研究 その1」日本建築学会研究報告九州支部第35号・3, 1995。
- 文9) 江上徹「イギリスにおける Living Room の起源・成立について」日本建築学会計画系論文集 NO. 485, 1996. 7。
- 文10) 江上徹「イギリスに於ける Living Room の起源・成立と変化発展に関する研究 その3」日本建築学会研究報告中国・九州支部第10号, 1996。
- 文11) 西山卯三「住宅計画」勁草書房, 1967。

注

- 1) 文1) p. 81.
- 2) 文7)
- 3) 文7)) p. 34. 全住宅の86%, 持家の91%が2階建てである。
- 4) 文1) p. 83.
- 5) 典型例をひとつあげておく。“A four bedroom semidelached house in good decorative order with two reception rooms.”
- 6) 文1) p. 83.
- 7) 文1) p. 81.
- 8) 文4) p. 24.
- 9) 文3) p. 27.
- 10) 文8) p. 145.
- 11) 文5) p. 68.
- 12) 文5) p. 62.
- 13) 文9) p. 84.
- 14) 文5) p. 62.
- 15) 文11) 「……低生活水準が住面生活様式の中にもたらした日本の粗悪住居の本質たる『居寝結合』を止揚していく起点とする必要がある。これが食寝分離論である」(p. 450)。この都市庶民住宅の住み方調査から導かれたこの論において居間は次のように位置づけられている。「……居間は寝・食両室にまたがり、寝室は寝・居室であり、食室は食・居室すなわち居間の「食卓角」(食卓部分)の役目を果すものとして考えられる」(p. 452, 傍点筆者)。ここでの居室は無論和室を前提としているが、この傍点部分は、注14)の前半の見解と一致する。さらに付言すると、この空間は伝統的な我が国の農家の「茶の間」に相当するが、この点については、同著者による「住居論 第二部農村住宅」でも触れられていない。
- 16) Kitchen : キッチン・台所については注意を要す。後述のごとく、英國において台所が調理と流しを併せた機能を有する空間となるのは今世紀に入ってからであり、ここでは、英國においては調理機能だけ、我が国では調理と流しの2つの機能を併せた空間を指している。
- 17) すなわち、田の字型平面での「チャノマ」と「ネドコ」あるいは広間型平面での「ヒロマ」と「ネドコ」の関係である。さらに付言すれば、広間型平面における囲炉裏のある「ヒロマ」と「ザシキ」の機能とその構成はここで考察している英國での“living room”と“parlour”に類比しうる。さらに「チャノマ(茶の間)」は、建築大辞典(彰国社)によると「①江戸時代以来の和風住宅で、家族の食事・団欒などに使われ、食事室と居間の機能を兼ねた畳敷の室、あるいは③……地方に至る民家で食事室を兼ねた居間、囲炉裏が付き、普通は土間に對して開放される」
- 18) 文9) p. 81.
- 19) 文2) p. 101.
- 20) 文2) p. 98.
- 21) 文3) pp. 8-9.
- 22) 文3) p. 12.
- 23) 文8) p. 148.
- 24) 文2) pp. 86-87. 傍点筆者
- 25) 文6) 下p. 62.
- 26) 文5) p. 68.
- 27) 文10) p. 121.
- 28) 文4) p. 8.
- 29) 文1) p. 83.
- 30) 文1) p.) p. 86.
- 31) 文1) p. 87.

-
- 32) 文 1) pp. 85-86.
33) 文 5) p. 68-69.
34) 文 6) 下 pp. 123-126.
35) 文 6) 下 p. 121, 127.
36) 文 6) 下 pp. 139-141.
37) 文 3) p. 27.
38) 文 6) 下 p. 148.
39) 文 3) p. 36.
40) 文 4) p. 115.
41) 文 3) p. 36.
42) 文 1) p. 86.
43) 文 6) 下 p. 20.
44) 文 6) 下 p. 205.